

議案第 1 号

沖縄県立伊良部高等学校の廃止について

以下の理由により、沖縄県立伊良部高等学校を廃止することについて議決を求める。

令和2年7月30日提出

沖縄県教育委員会教育長 金城 弘昌

理 由

沖縄県立伊良部高等学校は、平成31年度沖縄県立高等学校入学者選抜から生徒募集を停止し、今年度、在校生が卒業することなどから、令和2年度末を以て沖縄県立伊良部高等学校を廃止する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

【参考・根拠規定】

沖縄県教育委員会の議決事項及び教育長に委任する事項等に関する規則 第3条第3号
(議決事項)

第3条 会議において議決する事項は、次のとおりとする。

(1)～(2) 略

(3) 県立学校その他の教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。

(4)～(10) 略

県立伊良部高等学校について

教育庁総務課

1 経緯・現状等

- (1) 昭和59年4月 沖縄県立宮古高等学校伊良部分校として開校。
- (2) 昭和61年4月 沖縄県立伊良部高等学校開校。
(平成27年1月 伊良部大橋の開通)
- (3) 平成30年7月 平成31年度高校入試から伊良部高等学校の募集停止決定
- (4) 令和2年5月 在籍：3年生5人（男子2人、女子3人）
- (5) 令和3年3月 伊良部高等学校第35回卒業式及び閉校式。

2 これまでの取り組み

- (1) 平成30年9月 募集停止に伴う在校生への対応については、伊良部高等学校において学習することとした。
- (2) 平成31年4月 教育環境に影響が生じないように、他校との合同学習や部活動を行うための車両の配置、学校清掃の委託を行った。
- (3) 令和元年11月 伊良部高等学校閉校に伴う引継ぎについて、宮古高等学校及び宮古総合実業高等学校と意見交換。
- (4) 令和2年6月 伊良部高等学校閉校後の文書等保管、閉校後の施設管理等について、伊良部高等学校及び宮古高等学校と意見交換。

3 伊良部高等学校の引継ぎ校について

以下の理由により、引継ぎ校として宮古高等学校を予定している。

- (1) 伊良部高等学校が宮古高等学校の分校として設立された経緯があること。
- (2) 学校備付文書等の保管スペースの確保が可能であること。
- (3) 伊良部高等学校の引継ぎ校についての意見交換の中で、引継ぎ校としては宮古高等学校という意見が多かったこと。

4 今後の対応

沖縄県議会（令和2年9月定例会）

「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例（案）」を提案予定。